

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和7年11月20日（木曜日）13時30分～14時53分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
高橋福祉課長、高本社会福祉係長

大平町民課長、更科住宅係長、富樫町民生活係長

オブザーバー 小寺議員、工藤議員、金木議員、逢坂議員

事務局 鈴木局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の調査案件については、まず1つ目が福祉ハイヤーの利用実績について、2つ目がほっと号等の利用実績について、3つ目が公営住宅等長寿命化計画についてを議題といたします。

それでは、まず1つ目の福祉ハイヤーの利用実績について担当課より説明と報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 福祉ハイヤーの利用実績について

担当課説明

説明員 高橋福祉課長、高本社会福祉係長

高橋福祉課長 13:30～13:30

では、1点目の福祉ハイヤーの利用実績につきましてということで担当のほうから説明させますが、まずうちのほうで配った資料、すみません、文教更生の更生が間違っているということでご指摘ありましたので、すみません、直しておいてください。

では、担当のほうから説明させますので、よろしくお願いいたします。

高本社会福祉係長 13:30～13:35

私のほうから福祉ハイヤーの利用実績について説明をさせていただきます。座って失礼します。

お手元に配っている紙なのですけれども、両面で3枚ありまして、1枚目のほうが説明の内容になっていまして、2枚目、3枚目のほうは実施要綱をつけています。その次、4ページ目なのですけれども、令和6年2月のときの常任委員会で説明した資料で、要綱の改正の内容を記載しています。5ページ目、6ページ目のほうは、羽幌町の人口と高齢化率を載せた資料を添付しています。

また1ページ目のほうに戻って説明をさせていただきます。1番の過去の主な経過から（1）番、昭和56年4月に実施要綱を制定して身体障がい者の方を対象としてハイヤー料金の助成を開始しました。

（2）番目に、平成31年4月より身体障がい者のほかに満80歳以上の高齢者が対象者に追加されました。

（3）番目に、令和6年4月より対象者1人当たりの乗車券の交付枚数を24枚に統一しました。これまでは、身体障害者手帳1級、2級の重度の肢体不自由者が24枚、そのほかの身体障がい者と高齢者は12枚としていました。この詳しい改正内容は、先ほどの4ページ目の資料になっています。

続けて、2番目のほうですけれども、料金助成等で（1）番、対象者1人に現在24枚の乗車券を交付していまして、乗車券1枚について初乗り運賃の相当額として720円を助成しています。

（2）番目で、委託先の沿岸ハイヤーと共和交通さんのほうから毎月実績報告を提出してもらっています。そのチケットのほうを確認して適切に利用がされているか確認した上で委託料の支払いをしています。まれにですけれども、町外に転出してしまった方と亡くなられた方の分も使ってしまったというケースがありますので、そのところは担当課のほうで確認を行っています。

大きな3番のところで、交付実績と予算の執行状況です。これは、令和3年度から7年度まで記載していますが、令和7年度は10月末までの実績を拾っているところです。対象者数のほうは、身体障がい者の関係は170名前後から令和6年から7年にかけて転出者、死亡者が20名以上いまして今年の実績は142名、高齢者に関しては1,000名程度で推移しているところです。それに対しての交付者数なのですけれども、おおむね75%前後でこの5年間は推移しているところです。

次に、（2）番目の利用状況になります。利用状況のほうは、令和6年の4月から枚数が24枚に増えているので、令和3、4、5と6、7では交付の枚数が倍ぐらいに変わっているところすけれども、その関係で利用枚数なのすけれども、おおむね全対象者の枚数に対して使われている数は約半数、50%弱ぐらいとなっていて、これも過去5年間ほぼ同じ率になっています。

次に、(3) 番、予算の執行状況ですけれども、ここは当初予算の範囲の中で適切に執行されているところで、現在まで過去何年か補正や流用などはしていないところです。

以上、簡単でありますけれども、福祉ハイヤーの利用実績について説明を終わらせていただきます。

阿部委員長

それでは、説明がありましたので、ただいまから質疑に入りたいと思います。質問がある方は、挙手にてお願いをいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:35～13:44

磯野副委員長 ちょっと確認でした。3 番目の交付実績で一番上の申請状況なのですけれども、対象者数と交付者数とに 25% ぐらい差がある、これは対象者が申請をしなかったという理解でいいのか。

高橋課長 対象者というのが障がい者は 1、2 級を持っている人ということで何人というのがいるのですけれども、高齢者についても町内にいる方々の年齢によって対象者が今 1,013 人ということで、それに対して交付者数というのが今言われたとおり申請来て交付された方なので、開いている数字に関してはまだ来ていない人もしくは来ない人という押さえではおります。

磯野副委員長 せっかく使えるやつをなかなか申請できないというのは、何か特別な理由があるのか、それともう一つはそういう人に対して町として申請しなさいよだとか、そういう助言とかはしていないのでしょうか。

高橋課長 これは、毎年説明しているのですけれども、以前も言ったとおり車を持っている方についてはまだ要らないという方はかなりの数いらっしゃるの、その分だなどとは思っております。ここまで長年やっているの、知らないという人はいないと思うのですけれども、申請来られた方は毎年来られていて、取りあえず申請だけして使わないかもねという人もいらっしゃるの、純粹に来ていない方は車持っていて今必要ないという方が多いのかなとは思っております。

磯野副委員長 利用状況がおおむね大体半分ぐらいということなのですからけれども、これに対してどう……

阿部委員長 令和7年度に関しては（まだ途中、10月まで。の声）ですよね。

磯野副委員長 ほかの年度に関しては、大体半分ぐらいということなのですからけれども、せつかなのですけれども、利用率があまり、半分しかないというのは何か特段理由があるのか、結局その券は余っているということになってしまうのか、担当課としては何か思い当たることがあれば。

高橋課長 利用状況につきましては、先ほど言った対象者に配った分の枚数で使った分なので、50%と。だから、交付された方でやるともう少し率は高いのですけれども、先ほども係長言ったとおり毎年同じような割合なので、枚数増やしても使う人は使う、使わない人は使わないというような今数字にはなっているのかなという分析をしています。

磯野副委員長 余ったやつを例えば翌年に繰り越すということはあるのか。余った券を翌年度に。

高橋課長 毎年年度入りで作っているもので、次に流用することがちょっと難しく、番号管理しているので、連番でまず用意はしておいて、この人は何番だよというのは最初から決めてやっているのです。それをするによって誰が使っていないというのが分かるし、だからそれを翌年について言われても番号合わないし、年度合わないし、もし途中で金額変わっても表示されているものが違っているということで、毎年、申し訳ないですけれども、作っているという状況なのです。

阿部委員長 私のほうからもちょっと聞きたいところではあるのですけれども、担当課としてなかなか答えるのは難しいところもあるかもしれないですけれども、今ハイヤー委託先が2社あって何とか人数が少ない中でやられているところもあるのかなと思ひまして、この事業に関してはそういった影響もなく回っているというふうに押さえてよろしいのかどうかだけお

聞きしたいと。

高橋課長 大部分が病院、買物等の日中の使用になるとは思いますので、夜遅くやっていないというのには影響ないのかなとは思っています。乗れなかったとかという、苦情ではないですけども、そういう意見も来ていないので、取りあえずは今の状況では回っているのかなとは考えております。

阿部委員長 分かりました。担当課も違いますし、利用の仕方というのも、次、2点目がほっと号ですので、そちらともうまく併せて使っているのかなというのは、毎年そういった説明もありますので、それで分かりました。あと、時期的にはこれからが増えてくるという、冬が一番使われるのか、特に関係もなくなのかどうなのかお聞きしたいと。

高橋課長 例年忘れていたのか3月が一番多く、多分2か月分ぐらいまた増えてくるような、多分これから増えてくるのかなという予測は。

阿部委員長 分かりました。
では、この事業については、次年度以降も同様の形で実施されると、予算もまた絡んでくると思いますけれども、実施されるということです。利用率とかもありますけれども、使われる方は使われているということで、あと年々予算額がかなり増えてきているなという、令和6年、枚数が増えたという点もありますけれども、今後高齢者が増えていく中でどの程度使われるのかどうかという部分もありますけれども、どの辺をめぐって、あるのかどうなのか、1,000万今超えていますので、それがあまりにも増えてしまうとまたいろいろ見直しも出てくる場面もあるのかなと思いますけれども、その辺何か今後の課題としてあるのかどうかお聞きしたいと思います。

高橋課長 枚数増やしたので、金額が増えているのはちょっとあれなのですがけれども、これがいきなり100%使われるということは考えてはいないです。ただ、今までやって5割、6割で、7割までは想定はしますけれども、それ以上は今の状況からして何年たっても交付率とか変わっていないので、車を手放さない限りは多分要らないという方も多いのかなとは思ってい

ます。現に今この予算で足りなくなれば、補正してでもやりたいなとは思っていますので、7割ぐらいまでいくと今後どうするという話をまたさせていただこうかなとは思っていますので、当面はこのままの形でいかせていただきたいなとは思っております。

阿部委員長 昨年が予算、決算では執行率として89%ということで、今まで令和5年までの7割ぐらいだったのがかなり増えたなという印象持ったので、これについては現町長になってから枚数を増やしたという経緯もありますので、もちろん政策として力を入れて取り組んできたので、課長からあったように補正等で対応できるのであれば、ぜひそういったもの考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかございませんか。(なし。の声) なければ、1件目の福祉ハイヤーの利用実績については終了したいと思います。

暫時休憩いたします。

(休憩 13:44～13:47)

阿部委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次、2件目のほっと号等の利用実績について担当課より説明いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

2 ほっと号等の利用実績について

担当課説明

説 明 員 大平町民課長、富樫町民生活係長

富樫町民生活係長 13:47～13:55

それでは、お配りの資料に基づいて説明させていただきます。

まず、ほっと号についてですけれども、制度改変等経過ということで、直近の変更あった部分、本年5月についてはバスロケのシステム導入ということで、これ制度改変というか、利便性向上のための取組ということでもあります。

次に、(2)の運行状況、基本情報ということで、便数については1日4便運行してお

ります。運行経路と時刻表については、別紙のカラー刷りのA3の資料1というもので現状の経路、それから時刻表も載せてございます。特段説明は省略させていただきます。運賃につきましても記載のとおり変更はございませんし、今後についても特段今のところ変更する予定というものはありません。

イの乗車人員実績ですけれども、R4からR7まで、R7につきましては10月までの実績の数値を載せてあります。R4の合計が8,325人、R5の合計が8,395人、R6が8,466人となっております。R7については、10月分までですけれども、4,562人ということで、R6までを見ていくと若干ですけれども、微増しているという状況にあります。今年度の10月までの実績を前年同期と比較しますと約92.5%ということで、現在においては7%程度前年に比べると減少しているという状況となっております。また、各年においてそれぞれ合計の一番右側に65歳以上の人員載せてございますけれども、おおむね8割から9割毎年65歳以上の方の利用が多いという形となっております。また、乗車人員実績のさらに細かい資料ということで別紙の資料の2、A3のこの資料、こちらを御覧いただければと思うのですけれども、これは停留所別の3年間、それから今年度の乗車人員実績となります。細かく説明はしていきませんが、それぞれ各停留所別に書いている数字というのが1年間の乗車した人数を載せてあります。青い矢印あると思うのですけれども、1便、2便、4便については上からの順路で乗っていくという形となっています。3便につきましては、栄町先回りということで今度逆に下から乗っていくという順路となっております。下のほうに乗車人員ランクというものがありますけれども、各年で乗車人員数が多い上位5番目までの停留所を載せてあります。大体固定されているのですけれども、本社ターミナル、それから道立羽幌病院、サンセットプラザ、栄町南集会所、幸町南集会所、朝日団地、それから羽幌ターミナルとなっております。これらがよく乗られている停留所ということとなります。降車人員、今度は降りた人数なのですけれども、これはサンセットプラザと道立病院しか数字上押さえていないものなのですけれども、この降車人員から見ても利用全体の約二、三割については病院への通院ということでほとんどの号が利用されているということが分かるのかなと思います。

最初の資料に戻りまして、ウの運行負担金、運賃収入実績ですけれども、これも御覧のとおりなのですけれども、運行負担金の町支出額と、それから運賃収入、これを合わせた金額が一番左、協定上限額というものになります。それが事業者が受け取る年間の運行収入という形となっています。令和6年度の町支出額の実績については496万6,100円、運賃収入は84万3,000円なので、合わせると事業者のほうは580万9,100円の収入があるという形となっております。

続いて、2ページ目のほうに行きまして、羽幌港の連絡バスになります。(1)の制度

改変等経過ということで、令和7年の4月から利用が極めて少ない18時から19時台の便を廃止しています。これは、7月から8月の土日、それからお盆期間のみなのですけれども、前年度の利用者数が1便当たり平均0.1人未満であったというようなことから取りやめしているという便となります。

次に、(2)の運行状況ですけれども、アの基本情報ということで、便数につきましては基本的にフェリーのダイヤと合わせた運行となりますので、時期により異なるというもので、なおかつフェリー等欠航の場合については運休となります。本社からフェリーターミナル間で時期によって1便から3便、それからフェリーターミナルから本社間で時期により1便から5便運行しているというものになります。運賃についても御覧のとおり従来から変更はございません。

続いて、イの乗車人員実績ですけれども、各年度天候等の影響で便数に違いがありますけれども、乗車人員につきましてはR4が894人、R5が1,199人、R6が950人、それからR7は10月までの実績ですけれども、752人となっております。今年度10月までの実績、前年同期と比較しますと90.9%ということで、現在で10%程度減少している状況となります。

ウの運行負担金、運賃収入実績、これもほっと号と同じ考え方にはなりますけれども、運行負担金の町支出額と運賃収入合わせた金額が協定上限額ということで、それが事業者が受け取る年間収入となります。令和6年度につきましては、町の支出額の実績は182万3,100円、運賃収入が18万7,700円、合わせて事業者の収入が201万800円という実績となっております。

ほっと号と羽幌港の連絡バスの利用実績についての説明は以上になります。

阿部委員長

それでは、ただいまから質疑に入りたいと思います。質問のある方は、挙手にてお願いをいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:55～14:18

磯野副委員長 羽幌港との連絡バスについて何点か質問、意見あるのですが、今年度はあれですが、昨年度私もお手伝いをしてターミナルでお客様の動向を見ていたのですが、まず1つ気になったのはフェリーが入っているのにバスが来ていないというのが何回かありました。バスほか走っていたら別なのですが、フェリーってまず早く入ることあり

得ないので、定時か遅れるか、定時には来ていないというケースが少しありました。私もたまにしか行かなくてもたまにあったので、結構あるのでないかなという気はしています。

それと、もう一点、乗り遅れる人が結構います。なぜかという、フェリーから降りてトイレに入る人が多い。バスの運転手さんによってはちゃんと降りてきて、いませんかって確認していく人とぱっと見て、いなかったら出ていってしまう。特に女性の方、やっぱりトイレの時間、男と比べると長いですから、どうしてもバスが出ていってしまう。僕としては、改善方法としては一言フェリーのほうでもいいので、バス来ますという放送だとかしてあげればいいのかないかなと思うのですけれども、どうですか、その辺。

富樫係長

定時に入ってきていないというのは確認してみないと、どれぐらいあるのかというのは把握は実はしていないのですけれども、そこは沿岸バスのほうに改めて確認するのと併せて、当然あつてはいけないものかなと思いますので、そこは注意ではないですけれども、連絡したいと思います。

それから、乗り遅れる人がいるというのは、僕も港に結構行くことあるので、見ていると結構声かけして、バス行く前にいませんかという風景は結構見ているのですけれども、人によってもしかしたら違うかもしれませんので、そこも何らか配慮できないかというようなことはお話ししていきたいなと思います。

磯野副委員長

僕実際にそういうのに行き会っているんで、例えば降りてきて知っているとおり観光協会から借りていたりしている人が返しに寄るのです。そのときは、私らもバス乗るのか確認して、乗らないのだったらゆっくり時間、乗るのだったらまずバスのほうに言ってちょっと待ってもらってというようなことも、何回かそういうケースもあったので、その辺はフェリーのほうも館内放送もあるわけだから、ちょっと一言どっちかで、バスのほうでもいいし、フェリーのほうでもいいし、お客さんに対する案内というのはあってもいいのでないかと思うので、ひとつその辺は検討してみてもお願いします。

富樫係長 沿岸バス、それからフェリーとの連携という部分なのかなと思いますので、そこは両会社にこういう事例もあるからというようなことでお話あったことを伝えて何らか改善できる部分は改善していってもらえるような形で利用しやすいような形になればいいのかなと思いますので、そこは伝えようかなと思っています。

村田議長 1点目のほっと号の今年度本格利用を開始したバスロケーションシステムの導入に関して聞きたいのですが、システムそのものというのは非常に便利なものなので、大いに利用してもらいたいと思うけれども、ほっと号を利用する方の大半の人が 65 歳以上ということで例えばこういうシステムできたのですよってなっても使い方が分からないとか、スマホがなければ駄目なのかもしれませんけれども、そこら辺の利便性向上に対して利用する人がどのぐらいそれを利用しているのかとか、利用できない理由があるのか、そういう調査みたいなものをしているのか、そこら辺の状況、今年度から始まったので、まだいろんなことあると思うのですけれども、もし今の段階で何かあったら教えていただければなと思うのですけれども。

富樫係長 どのぐらい利用されているかということについては、利用状況はかるすべというのがなくて、要はどこから誰でもインターネット通じて全国の人がこの便見れるような状況にもありますので、利用者の数ってなかなかはかりづらかなというふうに思います。利用できない理由というのも、ということで聞き取りもできないというような状況なのですけれども、ただ始まってからバスの車内にこのチラシを印刷してすぐ取れるような形で置いてもらって、実際そのチラシを持ってきて役場に来てスマホに入れてほしいというようなお話をされてきた方が3件ぐらいありますし、あとデジタル推進課のほうでスマホ教室やったときに、それも今ラインの羽幌町のページにもボタンがあってそこから見るができますので、併せて説明していただいているというようなことで、なるべく利用していただけるような形でそういう取組に関してはしていますけれども、実際どれぐらい使っているか、利用者のうち、今現状については把握できていないというような状況になります。

村田議長 スタートしてですから、今の答弁のとおりどれだけの方が利用しているというのは分からないでしょうけれども、せっかくこうやってバスが今どこ走っているということが瞬時に分かったら自分どの時間で出れば間に合うとかということも分かる非常に利便性の高いシステムなので、私としてもどういう形で推進していくのがお年寄り向けにマッチして利用していただけるのかなというのはなかなかいい答えも持っていないのですけれども、知恵を絞りながらこれを利用してもらって、なおかつ 65 歳になったら無償で乗れるわけですから、移動手段として大いに利用していただきたいなというところで、これからも利用していただけるようにいろんな工夫をしていただければなと。

富樫係長 議長から言われましたように、実際使われている 8 割、9 割が 65 歳以上の方というようなこともありますので、そこ無料パスを健康支援課のほうで対象の方にお配りしている状況にありますので、そういった機会を捉えたり、そういうときに併せて周知を行っていただくか、そういうことも考えてできる限りのことはしていきたいと思います。

村田議長 そこら辺よろしくお願ひしたいと思います。
今無料パスの話が出たので、無料パスの部分からちょっと質問したいのですけれども、このほっと号が始まった時点のときから無料パスがあったわけではなかったのではないかなという気がしているのですけれども、今現在は対象者には全ての人に無料パスを発行しているのか、発行する前に年齢に達していた方は発行されないまま今に至っているのか、そこら辺は何年度から無料パスが発行されてどういう状況でなっているのかもし分かれば答弁願いたい。

富樫係長 担当が健康支援課のほうの介護保険担当のほうになるのですけれども、だからどういった配り方をしているのかというのがちょっと把握はうちのほうでしていませんけれども、この交付要綱できたのが平成 28 年、29 年度からという形に、恐らく制度全部改正とかなければこの年からなのかなって、今手持ちの資料から推定するというか、はっきり分からないのですけれども、最初からではなかったのかなと。

村田議長 そうなると、平成 28 年度前に対象になった人方は何も、それはやっぱり答えられない、分からないか。(ちょっと分からない。の声) 担当が違うものね。(そうなんです。の声)

富樫係長 ただ、恐らく漏れはないように始まる時にはそこから前の人には当然配っていると思うのです。思うしか言えないですけれども、だから漏れはないのかなというふうな認識では我々はいるのですけれども(自分もそう思うんだけど。の声) 恐らく毎年 65 歳迎える方には、新しくなる人には毎年渡しているとは思うのですけれども。

村田議長 今の説明、非常によく分かりました。ただ、無料パス 65 歳から発行されても、もらった人が冗談ではない、俺なんかまだバスは乗らないよって言って私の知っている人何人も投げてしまったという人が実はいて、いやいや、駄目だって、それ投げたら乗りたくなかったとき使えない、無料パスないと駄目なのだよって言っても、俺なんかそんなの乗らぬって、今度逆にかたくなにそういうこと言う人がいるので、これも担当違うのですけれども、無料パス一回発行したら今は使わなくてもいずれ使えるのでって、そこを言っていただければなと思うのですけれども。

阿部委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:07～14:08)

阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

富樫係長 もし紛失されたとかいう方がいれば、実際に昨年そういう問合せが町民課にあって健康支援課のほうに言ってもらえれば再交付できるよというようなことで、再交付申請書というのも様式定まっているがあるので、そういった部分にも対応できるような形になっていますので、そういった案内は町民課のほうにも来てしたことがありますので、そういった対応はできるのかなと思います。

村上委員 羽幌港連絡バスのほうなのですけれども、障がい者に対する運賃割引あ

りって書いてあるのですけれども、この割引というのは事業者の負担なのでしょうか、町の負担なのでしょうか。

富樫係長 実際使われている実績というのが知る限りではないのですけれども、割り引いた部分は……

阿部委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:10～14:10)

阿部委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

富樫係長 実績もちょっとなくて、どういった部分になるかというのは実際事業者のほうに確認してみないとならないので、今資料ございませんので、申し訳ありません。

阿部委員長 私から、乗車人員実績で令和6年が8,466人で大人が急に増えたというのは、子供のほうも増えているし、何かそういった背景があったのか、たまたまなのか、今年度も令和7年度も4月から10月の時点で何かきっかけがあって増えたのか、素朴な疑問。

富樫係長 詳細、なぜここ増えた、確かに突出して増えているので、ちょっと考えてはいたのですけれども、はっきり言うとそこまで原因がちょっと分からないという状況です。ただ、言えるのは、令和6年の4月から経路一部変更しているというようなこともありますので、特に出発地点が羽幌ターミナルになったというようなこともあって、これ緑町の方から一部もともとここを広げる前にそういった意見はあったように聞いているので、乗りやすくなったというのも一つ確実に要因としてはあるのかなというふうには思います。

阿部委員長 分かりました。経路を変更したことによって利用される方も増えたということは、町民にとっては利便性も高まったということですので、経路変更のことで今この運行経路で問題なく進んでいるのかなと思いますけ

れども、またこの先見直すことという意見とか要望とかが出てきているのか、全く通らない、この運行経路、資料1のほう見ていてその辺はどうなのですか。今の状況でまずまず問題なく町民の方は利用されているというふうに判断してよろしいのかどうかお聞きしたいと。

富樫係長 今委員長言われたような評価でいいのかなというふうには思います。ころころ、ころころあまりルートを変えるというのも定着している中で今度利用者の方に戸惑いもあるかなというふうなところもありますので、一定期間ある程度は見て固定していく必要があるのかなというふうには思っています。その中でどうしても今通っていない場所で広げられる可能性がある場所で何か要望等があれば、現状特段そういった声は聞いていないですけれども、あればその都度検討していくという形になろうかなと思います。

阿部委員長 分かりました。利用されている方の多くが65歳以上ということなので、今後町なかの住んでいるバランスといいますか、この辺が多くなるなというイメージもこの先ですけれども、5年、10年後とかいうと見ていけばなってくると思いますので、今係長言ったようにころころ変えるのもどうなのかということもありましたので、またその都度その都度そういったこの辺が高齢者多くなってきたかなと思えば、そちらのほうも行ってみようかというような、あとは運行事業者、バス会社さんのほうとも協議しなければならない部分もあると思いますので、町全体の住んでいる人の年齢とかも見ながら、バランス考えながら今後も継続していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

村田議長 昨年か、バスが急に壊れて、去年勘違いして新車だと思ったら中古のだという部分で、ここにウのところに車両更新費を含むというふうになっているのですけれども、金額見るとたった400万弱、数字的にちょっと分からないのですけれども、逆に言うと突然壊れて急遽見つけてきてそんな新しいものでないということは間違いなくまたそういうことが起きるということの前兆でもあって、ここら辺は継続性がもし今のところであるのであれば、ある程度耐用年数とか距離とか見た中でちゃんと更新ができるように考えていかなければならないのではないかなと思うので

すけれども、もしそこら辺の何か検討していることとか考えがあれば答弁願いたいなと思いますけれども。

富樫係長　　今議長おっしゃったとおり、なるべく長く使えるように、車両に関しても本当はそれがベストかなというふうには思っているのですけれども、今回については急遽壊れたというようなことで沿岸バスのほうで中古車両を探してあてがったというような形で220万程度、車両の購入費用、今使っているその交換した車両はちょっと古いのですけれども、平成20年式の車両ということです。どれぐらい使えるか、やっぱり距離にもよるとは思いますし、使い方にもよるのかなと思うのですけれども、本当に長期で見ると新車入れたほうがいいのかというような考えも当然あるのかなと思いますので、今後その辺中長期的に見て必要があればそういった部分考慮して検討していきたいなというふうには思います。

村田議長　　これは、仮の話ですけれども、羽幌町にはたくさん幾つもバスがあって、一番多いのはスクールバスが一番多いのですけれども、スクールバスなんかは大体いろんな授業使ってやっています。よく昔は福祉バスなんかもある程度したら払下げしたりしていたので、そういう流れを変えて違う方向でまた使ったりするということでもうまくやりくりができるようなことがあれば、ちょうどスクールバスもそのぐらいの大きさのバスがありますし、そういうのも検討してもらって少しでもなるべく負担少なくなつて、なおかつちゃんと安定的に運行できるということも考えていただければ、もし可能であればそういうことも考えられるのかなと思うので、これは意見として、答弁は別に要りません。

阿部委員長　　ほかございませんか。(なし。の声) ないようですので、2件目のほっと号等の利用実績について終了いたします。
暫時休憩いたします。

(休憩 14:18～14:25)

阿部委員長　　では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3 件目の公営住宅等長寿命化計画について説明いただきたいと思います。

3 公営住宅等長寿命化計画について

担当課説明

説 明 員 大平町民課長、更科住宅係長

更科住宅係長 14:25～14:32

それでは、お手元にある資料に基づきまして説明させていただきます。

羽幌町公営住宅等長寿命化計画についてということで、1 番、現行計画の概要ということで確認のため一応書かせてもらっています。本計画は、公営住宅等の適切な点検、修繕、データ管理を行い、現状や将来的な需要見通しを踏まえ、効果的な管理や改善を計画的に推進することを目的としており、計画期間は令和元年度から令和10年度までとなっております。

続きまして、令和7年10月31日現在の管理戸数及び入居戸数です。こちらに書いてあるのが今現在管理している団地の一覧となっております。一番左側の種別となっていて、こちらが下に注釈がございますとおり公営と書かれているのが公営住宅法に基づく賃貸住宅です。特公賃となっているのが若葉団地が対象となっております。中堅所得者が対象です。単独というところが個別の法令によらず町条例に基づく公共賃貸住宅です。低中所得者が対象となっております。こちらのほう先ほど村上委員から言われたのですけれども、真ん中ほどの焼尻のところで建設年度がS39、S50ってなっていたのですけれども、こちらに追加で平成4年に建設している部分がありましたので、それを訂正させていただきます。現在で管理戸数の合計が476戸、入居戸数は357戸となっております。

それでは、裏面に移らせてもらいます。3 番、見直しの必要性として、今回見直しを行う背景として近年の人口動態の変化、応募件数の減少などの住宅需要の変化、既存住宅の経年劣化による計画的な改修費用が必要となること等が挙げられ、これらの要因を踏まえ、既存住宅の長寿命化を基本とし、栄町南団地の建て替え事業を取りやめとし、今後の長寿命化計画を効率的かつ計画的に実施するということになっています。これらの要因を細かくご説明させていただきますと、人口動態の変化としまして総人口の減少、平成31年3月に6,902人いた人口が令和7年3月で5,857人となっています。実際入居者及び総人口に対する高齢化率の上昇、町外転出などが挙げられます。住宅需要の変化としまして、応募件数の減少、民間賃貸住宅の供給増などが挙げられます。公営住宅の現

状、既存住宅の長寿命化として、建築年数が20年以上経過し、老朽化が進行しております。退去者の現状としまして、令和2年から6年度明渡し件数が77件、転居先内訳は町外転出25件、町内転居24件、施設入所17件、死亡11件、うち単身者は52件で全体の67.5%、平均年齢は80.08歳となっております。現入居者で80歳以上かつ単身者は68件、5年後には97件で1.42倍になる見通しで、高齢化が進むにつれ、日常生活で支障が出てくるケースが多く、明渡し件数が増加する傾向にあります。入居者のニーズの変化としまして、立地や周辺環境、希望住宅入居への要望、住宅性能、設備へのニーズなどが挙げられます。以上のことから、先ほども説明したとおり今回の見直しを行う背景として近年の人口動態の変化、応募件数の減少などの住宅需要の変化、既存住宅の経年劣化により計画的な改修費用が必要となることから、栄町にある団地の建て替え事業を取りやめとし、今後の長寿命化計画を効率的かつ計画的に実施するというご説明させていただきます。

なお、添付の資料としまして、後ろについているグラフにつきましては現在町営住宅入居者の年齢表となっております。左から1歳から始まって一番右、100歳、やはり60歳から70歳、80歳のところがピークを迎えている状態です。

もう一枚、A3についている長寿命化を図るための事業実施計画、変更前って上についていて、下に変更後、予定となっております。上のところでR7の一番上、栄町南のところで8と括弧で24となっております、括弧内は除却戸数になっていました。これを取りやめしまして、下のように空欄という形にさせていただきます。

以上で説明については終わりとさせていただきます。

阿部委員長

それでは、説明をいただきましたので、これより質疑に入りたいと思います。質問のある方は、挙手にてお願いをいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:32～14:53

平山委員 今日のこの提案、南団地の建て替え載っていましたが、これは全部やめるということのご説明だっただけでいいのかな。

更科係長 委員のおっしゃるとおり、栄町南団地の建て替えを予定していたのですが、先ほど申し上げた要因等によりまして今回取りやめという形でご説明させていただくことになりました。

- 平山委員 いろいろここには取りやめる理由っていいですか、説明ありましたけれども、ここ建て替えしなくても今後において公営住宅に入る人とか、そういうことはまず影響はないという受け止め方でいいのですか。
- 更科係長 現在では、一応空室もちろほらある状態でして、今年についても募集かけて公募出して、あと回覧板で入れさせてもらっているのですけれども、募集に対して応募が、申し込んでくる数が上回ったのが1回しかなくて、意外とうちから例えば1件で出したら、そのまんま申込み1ないしはゼロで終わっていて、なので前よりは需要というか、ニーズが減ってきているのかなと。現状としても空いているようなところもありますので、今うちのほうとしましてはこの規模で継続的に維持管理していけるかなという認識であります。
- 平山委員 これから人口減少、高齢化と進んでいく中で要するに公営住宅に希望しても入れないというような状況にだけはしてほしくないなと思っているのです。今聞いたら、今のところ確かに空き状況もありますし、今後どういうふうになっていくか分からないし、意外と羽幌町外から入ってくる人もいるかもしれないし、その辺ちょっとまだ分からないけれども、そういう部分においてはとにかく希望する人が公営住宅入れるような環境を整えておいてくれればいいのかなとも思います。まずは、それだけ。
- 磯野副委員長 最後のページの説明あった長寿命化計画の変更前と変更後の違いというのは、栄町南の24だけということですか。何かほかにありますか。
- 更科係長 今委員のおっしゃられたところがまず変更点でありまして、さらに下の真ん中ら辺に(32)、(46)とかつてあるのですけれども、これ自体をずらしているというところがあります。あとは、除却の年数の先送りというだけなので、そこだけです。
- 磯野副委員長 栄町南団地、今後は建て替えはないということなのですからけれども、当然維持補修だとか、そういうのは普通に計画的にやっていくということだと思いますよね。

更科係長 今毎年予算つけさせていただいてやっている維持管理は、継続的にやっていく予定で考えています。

磯野副委員長 結構栄町南団地古いし、風当たりも強いところなのですけれども、維持補修の中でこれからかなり予算が必要だろうと思うところ、例えば屋根だとか壁だとかって、そういう計画はあるのですか。屋根は、計画的に何年までに直していくだとかという計画はあるのですか。

更科係長 栄町南団地については、ほぼほぼ僕来る前の段階であらかた終わっているという認識しております。ただ、どうしても昭和46年、そこら辺で造られているものなので、最近よく出るのが軒天が抜けてしまうよというのがあったりするので、そういうのは応急処置的な、大工さんに頼んでもこれはすぐはできないよというのとかはできるだけ入居するのに支障がないような形で対応させてもらっているところです。

磯野副委員長 今後の計画として北町が除却ということで、今現在入居者が14戸なのですけれども、その辺のいわゆる退去計画、それから14戸ですから、新たにどういう形なのかあれなのだけれどもということなのですけれども、その辺の進捗状況というか、もし分かる範囲で、どのぐらいまでに決着つくのか。

更科係長 現在14戸ということになっていて、今この委員会の後にもまた転居するという方々が何人かいらっしゃるので、それを年内に、今分かっているだけで4件、もし年度内間に合えばもう一、二件出るかなという、ただ来年度までには退去というか、転居していただくということで数年前から周知は出させてもらっています。なので、皆さん、いろいろ連絡や問合せはしているのですけれども、いろいろ考えているのだというお話はいただくので、それまでには対応してくれると思います。

磯野副委員長 来年度までに計画としては全戸退去という計画ということですか。

更科係長 そのとおりでございます。（来年度中。の声）はい。

磯野副委員長　もちろん町として来年度中に転居ということは、この 14 戸の転居先というのは大体めどはついているというふうに理解していいですか。

更科係長　一応本人たちに毎年度年度当初にアンケート取ってしまして、どこに移りたいですかというのは確認取っております。ただ、団地の中でもここがいいというのとか個別なニーズがあって、ここというストライク来ないと俺はいいという方もいらっしゃるので、そこは話を聞いて、僕は何度かお話しさせてもらって話を詰めていきたいなとは考えています。

磯野副委員長　私もそういう話はよく聞くのです。ここではない、こっちの朝日団地でなければ嫌だとか、幸町でなければ嫌だとかってなると、なかなかそれは、そもそも空かなかったら入れないという状況だと思うので、その辺はよく、どこの団地もいい部分もあれば、やはりちょっとまずいという部分もいろいろあると思うので、その辺うまく町のほうとしても入居者の理解を得てなるたけスムーズにということで、これはお願いします。

村田議長　先ほどから並行して除却をするというところが北町で 9 年、10 年に集中して計画がなっているのですけれども、公共施設マネジメントの見直しをしている中にこの 9 年、10 年でここは除却するって持っていった場合に財源的な部分とか、そういうような部分でいくとこういう調整とかも終わっているのか、それとも単純に公営住宅の除却というだけの年度で書いてあるのか、そこら辺もし分かれば。

更科係長　長寿命化計画上については、除却という形でうたってはいるのですけれども、あくまで計画の中から、行政財産から外しますよというような意味合いで載せているので、そこまでについてはまた今後財務課等関係機関と協議する必要は出てくるとは思います。

阿部委員長　では、皆さん資料に目を通されているので、私のほうから伺いたいと思いますけれども、栄町南団地についてはここ何年か前から建て替えをするしない、あとあの場所のニーズであったり、いろんな意見も出ていましたので、こういった建て替えはしないということで、その辺について

は理解します。ただ、やはりあそこはかなり築年数も経過していて、今空きもあるので、募集はしている状況なのか、今入っている方々がもう住まないよってなった段階で用途廃止していく考えなのか、その辺お聞きしたいなど。

更科係長 委員長おっしゃるとおり、年数が年数なので、もう住めないよというところについては政策空き家という形で、もうそれ以上募集しないよという形を取っている現状です。ただ、まだ辛うじて住めるというところがあるので、そこについては随時募集という形で、公募という形はしていないのですけれども、ホームページに一応空室ありという形はしているのですけれども、要問合せみたいな、というのもやっぱり昔の建物なので、お風呂がなかったり、配管がしっかりしていないので、入居者の方の初期投資で七、八十万ぐらいかかるので、さらに冬の間ストーブたいでも隙間が多いので、それでまた燃料費も通常よりも高上がりになってしまうという説明はさせてもらってはいるのですけれども、ただ家賃が安いので、入りたいという声は年間何件かは来ています。

阿部委員長 分かりました。家賃の面でいくと、築年数が古いところが確かに家賃は安くなって、ただ公営住宅に応募して、今入居者に対しても年齢の部分でいけばかなりご高齢の方が大半を占めているのかなと思いますけれども、若い世代がってなったときに、いつとき若い世代はよく、朝日団地が建った頃ぐらいは結構若い人も、今入っている人は建て出したとき結構若い人も応募していたかなとも思うし、その辺は最近の応募の中で結構年齢的にはどの辺の年齢の方が応募してくるのか教えていただきたいなど。

更科係長 最近の応募傾向だと、自分の家が住まわれないので、改修にもお金がかかるので、入りたいですという老夫婦とか、単身で町営住宅入りたいという年配の方、あとはシングルマザーの方がお子さんと一緒にという方がちらほらですけれども、それよりもやっぱり高齢者の方が入りたい、要件にも単身は60歳以上ってなって、そのところが大勢を占めている感じです。

阿部委員長 分かりました。自分が聞いているふだん町なかの人で公住を探しているとか、入ろうかなとか、そろそろ持家を手放してとか、そういった方が大体公営住宅を求めているのかなというので、今の係長のお話で分かりましたので、自分も仕事で携わっている中でかなり各住宅、幸町団地に関しては比較的、今年も建てていましたけれども、幸町建っていますよね、今年も、新しいなって。ただ、だんだん川北や北4条あたりから神楽丘もそうですけれども、かなり築年数もたってきて、夕陽ヶ丘なんか特にあれですけれども、外部、外壁関係、屋根関係に関しては塗り替えたり、防水をかけたり、張り替えたりやられてきているなんていうのは自分も理解はしていますけれども、内部の部分というのは住みながら、では改修をとるとかなり大がかりな部分にもなりますし、何かその辺ですよね。住宅を探している人も確かにいるけれども、せっかくだから直してあげたほうがいいのかなと思いますけれども、その辺ってなるとかなり財政的な負担というのも相当大きくはなってくるとは思いますので、その辺どのようにお考えなのかお聞きしたいなと思います。

更科係長 今新築については、そのまんま人ぼんと入っていただくということなので、それは今すぐの話ではないのかなと思うのですけれども、ただ以前から北4条とか、そこら辺に入っていたいただいている方は基本的には退去するときに入る前の状態に原状回復してくださいねという話はしているので、委員長がおっしゃるようにクロスやら床と天井とか、そういうところで機能上ちょっと支障があるよというものについては修繕してから退去するようお願いしているところでもあります。それ以外で本当に設備的なところで経年劣化でもう使えないよってなるものについては、現状としてはたくさん出てきているわけではないので、そういうのを見つけたらその都度補修させていただいているという現状であります。

阿部委員長 今係長おっしゃったように、退去する方が直すのがかなり多くなってきたのかなというのも自分の中の感覚でも、やっぱりどこかトラブルになってしまう部分も、例えば入ったときからなっていたよということもあれば、何かその辺例えば入退去の部分のルールとして入るときに、本来入りたいという人が先に写真を撮って残して前からこうなっていましたって、その辺というのが徹底されているのか、そういった苦情もちらほ

ら、もともとなっていたのだけれども、どうなのだろうという、委員会で言っているのかどうなのかなというところではあるのですが、そういったがあるので、その辺も担当として退去されたらすぐ撮ってこうなっていましたよで次また退去のときにというのもどうなのですか。なかなか答えづらい部分がありますけれども。

更科係長 以前も今もやっぱりお金が伴う問題なので、そこは納得しづらいところ
が多少なりともあるのかなと思うのですが、今の実務上の話でい
くと、入る前に写真、入居予定者の方一緒に見てもらって、最初からこ
うなっているけれども、機能上問題ないから、ただ出るときここは直さ
なくていいからねで写真撮って確認リストを作っているのです。そこら
辺のところを徹底してなるべくトラブルを少ないようにして、あと入居
者の方に余計な言ったらあれなのではけれども、負担が出ないよう
な形で対応させていただきたいと思っています。

阿部委員長 分かりました。どうしてもこういうのは公住だけではなくて、普通のア
パートでもそうなのではけれども、トラブルというのがどうしても付き
物なところもありますので、今しっかりやられているということなので、しっかりとしたルールづくりをしていただきながらやっていただ
きたいと思いますので、お願いいたします。

村上委員 天売と焼尻なのではけれども、現在空きがないので、募集とかしていな
いと思うのではけれども、もし空いていたら申し込みたいとかというニ
ーズとかというのはあったりするのか、把握しているのでしょうか。

更科係長 現状では、天売のほうについては何人か漁師さん関係で話が来ていたり
しているのは聞いています。ただ、今後予算のつき具合でまた修繕して
いって公募かけれるよってなったときにどれだけ手挙げてくるのかちょ
っと分からないではけれども、現状としてはそういう形になっています。
焼尻のほうにつきましては、通常の公営住宅のほうについてはもう入居
者がいる状態なので、焼尻の定住促進団地につきましては一応政策的に
確保していますよということで、今1棟4戸のうち2戸が空いているの
ではけれども、そこについてはこういう人が入る予定ですのでという形

で押さえているような現状です。

阿部委員長 ほかございませんか。いいですか。ないですか。(なし。の声) ないよう
ですので、これで公営住宅等長寿命化計画についてを終わります。
それでは、以上をもちまして文教厚生常任委員会を終了いたします。お
疲れさまでした。